



おぐに議会だより

第12号

平成25年5月10日

発行 小国町議会 | 編集 広報特別委員会

〒869-2503 熊本県阿蘇郡小国町宮原1567の1 TEL.0967-46-2119

◎新年度予算総額73億6530万4000円

◎議会委員長報告

◎町政を質す(一般質問)

◎小国町議会懇談会まとめ

平成25年度予算

総額73億6530万4000円を可決

会計名		25 年度予算額	前年度増減額	増減率(%)
一 般 会 計		48 億 3800 万 0000 円	4100 万 0000 円減	-0.85%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	11 億 6000 万 0000 円	8716 万 3000 円減	-7.51%
	介 護 保 険	9 億 5451 万 9000 円	8407 万 5000 円増	8.81%
	後 期 高 齢 者 医 療	1 億 0269 万 7000 円	27 万 5000 円増	0.26%
	地方改善施設住宅 新築資金等貸付金	62 万 0000 円	1000 円減	-0.16%
	坂 本 善 三 美 術 館	1373 万4000 円	512 万 3000 円減	-37.30%
	簡 易 水 道	932 万 0000 円	—	—
	農 業 集 落 排 水 事 業	1 億 4019 万2000 円	75 万 0000 円減	-0.53%
企 業 会 計 水 道 事 業 会 計		1 億 4622 万 2000 円	706 万 7000 円増	4.83%

予算の詳しい内訳及び予算の内容(=施政方針)は『広報おくに』4月号及び5月号をご覧ください

新規事業費

地域活動交付金…………… 810万円

納税組合廃止に伴う完納奨励金に代わる集落の活動費として新設

環境モデル都市推進費 …………… 519万6千円

循環型農業推進費…………… 994万円

住宅リフォーム助成事業補助金…………… 50万円



生ゴミを原料にした堆肥生産



環境モデル都市へ わいた温泉郷の地熱

主な事業費

学校建設費…………… 8500万円

小中学校のプール解体費・中学校武道場解体費・小学校の遊具、
ナイター撤去費等



解体される中学校武道場



一時撤去される小学校遊具

道路新設改良費…………… 1億8800万円

町道明里線・下滴水線・小原田寺尾野線・対岸線・はげの湯線・石井尾園線等

住宅管理費…………… 2340万円

老朽化住宅解体撤去費(倉原住宅)町営住宅浴室改修工事(柏田住宅・関田住宅)



新設工事が進む明里線



真新しい浴槽になった浴室

鳥獣対策費…………… 600万円

有害鳥獣防除柵設置事業、有害鳥獣駆除補助金、
野生動物生息数適正管理助成金、有害鳥獣被害防止補助金

水道管布設替工事(上水道事業会計)……9029万5千円



上水道管布設替工事



箱罠による捕獲

総務文教福祉常任委員会

当委員会に付託された「平成25年度一般会計予算」のうち本委員会に属する事項及び「平成25年国民健康保険特別会計予算」等6案件について、所管より説明を受け慎重審議した。6案件とも全会一致で可決すべきと議決した。

委員長 北里勝義

【全般】

【問】施政方針や予算について、どんなところにメリハリをつけ、どんなところに苦勞して計画したか。

【答】補助金や経済対策を活用して、産業の活性化や町道などインフラ整備を進める。また、福祉関係は予防医療として、介護予防等の施策も積極的に進める。

【総務課】

【問】緊急事態や大規模な災害等に備えた自主的な地域の防災対策を検討する提案をして

きた。県も地域防災に力を入れている中で、補償のある立場の自主防災組織を作るべきではないか。

【答】現在47の自主防災組織があり、それぞれにリーダーやサブリーダーは位置付けられているが、役割分担は把握できていない。今後役割等を把握し、補償も検討する。

【情報課】

【問】乗合タクシー実証実験運行委託の内容は。

【答】公共交通機関がない地区11路線を運行している。24年度利用人員は、5756名（見込み）で、実証実験運行は、公共交通会議で内容等を決定する。

【税務課】

【問】地籍調査業務委託は随意契約なのか。

【答】地籍調査補助業務と地籍調査測量業務の2本の委託業務となっており、指名競争入札で実施する。

【住民課】

【問】清掃（RDF）の今後の町の考えは。

【答】RDF処理単価や受入経費等も高くなっている。平成29年度以降は違う形での検討を進める。将来的にはさまざまな枠組みで検討したい。

【福祉課】

【問】緊急通報システムは、阿蘇広域で管理されているが、今後小国町の光ケーブルを活用した新しいシステムなどの計画はないか。

【答】現在のシステムは、広域消防とつながっている。阿蘇広域でのシステム構築は、難しい面もあるが、小国町も光ケーブルを活用した、新しい見守りシステムを検討したい。

【保育園】

【問】宮原保育園の耐震はどうか。また老朽化が進んでおり対策は。

【答】築27年経過している。耐震についてはクリアしている。

現在園児数は減少しているものの、0歳児の入園希望者が多い。園舎の老朽化・陽当たり悪さ・未満児の増加に伴い面積の問題点を考えれば、建て替えの必要性があり、あらゆる角度から検討していきたい。

【介護保険特別会計】
【問】介護予防事業の中に筋肉を鍛える内容を取り入れることが大事だと思うが、どう考えているか。

【答】現在、「元氣が出る学校や「はつらつ運動教室」、「元氣クラブ」を行っている。内容は、筋肉トレーニング、ストレッチ等の運動を中心としている。

【坂本善三美術館特別会計】

【問】毎年一般会計から繰り入れているが、今後は建物の修復等も必要となり、施設管理費も膨らむと予想されるが、他の観光施設と併せて総体的な対策が必要と思うが、どう考えているか。

【答】非常勤職員等の人件費が多くを占めており、職員も努力している。また、運営状況については運営委員会でも協議している。今後も情報課と連携して、入館者増に努めたい。

【教育委員会】
【問】地域づくり環境学習推進事業補助金の内容は。

【答】学びやの里木魂館が事業主体で行っている「おぐに自然学校」に対しての補助。農業体験や自然とのふれあい、宿泊体験や交流などを通じて環境学習を行う。また、リーダー養成事業など実施している。

【国民健康保険特別会計】

【問】特定健診の受診状況は。

【答】平成21年38・9%、平成22年42・3%、平成23年42・1%、平成24年41・0%となっている。

産業常任委員会

当委員会に付託された「平成25年度一般会計予算」のうち本委員会に属する事項及び「平成25年度簡易水道特別会計予算・農業集落排水事業特別会計予算・小国町水道事業会計予算」について、所管より説明を受け慎重審議し、全員一致で議決した。

委員長 奴留湯哲宣

【産業課 農林水産業費】

【問】世界農業遺産の負担金はいつ決まるのか。小国町の料理をする人へ情報を提供して欲しい。地産地消を農業世界遺産につなげて行く事で、小国の農産物も料理に使ってくことが大事と考えるが。

【答】採択は難しい状況・今年度5月に採択が行われる。今後、町村長も会議に参加し、協

議会として連携していく。

【農業費担い手育成事業】

【問】図面作成委託料は、どういった図面なのか。その中で、青年就農給付金など利用できるものは利用し、担い手を支援して欲しい。

【答】人・農地プランを作成し、航空写真と農家台帳をリンクさせ見やすい図面としたい。今の予定では3名を予定している。

【手づくりの館及び悠工房施設費】

【問】この施設の利用状況は。また、6次産業に向けた取り組みは。

【答】手づくりの館・56団体で延べ337人、悠工房・64団体で延べ468人。麹菌室を利用し、塩麴を作った。また、キムチの特産品化も進んでいる。

【循環型農業推進費】

【問】今後の活動予定はどうか。なっているのか。

【答】4月から5月にかけてガラスハウスでの苗等の栽培。生ごみ堆肥の1回目が出来ると、生産方法や販売方法など詰めて行く予定である。



【林業費 林業総務費】

【問】アライグマやイノシシの駆除は進んでいるのか。

【答】ワイヤメッシュの導入を平成26年度に取り組めるよう進める。猟友会と駆除隊の問題もあり、頭数制限や駆除期間の解除は今後の課題である。

【林業振興費】

【問】小国杉を使ったモデル住宅を造つたらどうか。単価の安く出来る販売戦略が必要と思うが。

また、林業担い手は育っているのか。一人親方の弟子が一番育つのではないか。

【答】現在、蓬萊の小国杉を使った民家をモデル住宅としている。安い住宅の提供を模索する必要があると思う。

森林組合で林業担い手補助金で育っている。

【商工費】

【問】プレミアム商品券を出すにあたり商工会等のアイデアは有るのか。

【答】景気対策の商品券であり、外向けの商品券の発行を考えている。バス会社などの活用も参考にしたい。

【建設課 衛生費】

【問】単独浄化槽の補助金を活用し、合併浄化槽への転換を進めているのか。

【答】平成25年度までの補助金（五万五千元）であり26年以降はまだ未定である。今後のことは県と話合っていきたい。

【簡易水道特別会計予算】

【問】杖立水道公債費の金利が高いが、なぜか。

【答】利息は5%超えているが、組合が平成27年までの償還であり、このままで良いと判断したから。

【小国町水道事業会計予算】

【問】配水管布設替工事の工事箇所の順番はどうしているのか。

【答】水源地に近いところから順番に行い、漏水が2・3回発生したところを優先して行っている。

100条委員会 調査を終了し、解散

第1回臨時会が2月18日に開催され、7議案(条例改正4、予算2、人事1)を審議。また、風力発電所建設に伴う土地賃貸借契約に関する特別委員会(100条委員会、時松唯一委員長、ほか委員7名)の委員長報告が行われ、同委員会は解散しました。

= 14ページに關係記事

全議案を全会一致で可決

条例など

議案第1号 財産の交換、譲渡、無償貸し付け等に関する条例の一部を改正する条例

法改正(地方公共団体の財政健全化に関する法律)に伴い、町所有の財産を国に対しても譲渡などを可能にする条例改正です。ただし、現在のところそういった予定はありません。

議案第2号 小国町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例

法改正(土地改良法)に伴い、条例の趣旨などの根拠となる条項の変更(法第96条の4→法第96条の4第1項、法第49条→法第88条第1項)

議案第3号 熊本県市町村事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更

益城町及び御船町中小学校組合、川辺川総合土地改良事業組合が脱退したため、規約の中から2つの組合の名前も削られました。

議案第4号 阿蘇広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更

阿蘇広域行政事務組合には、障害者が福祉サービスを受けるために必要な調査等を行う障害区分認定審査会があります。この審査会設置の根拠となる法律の改正(障害者自立支援法→障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)に伴う規約の変更

補正予算

議案第5号 平成24年度小国町一般会計補正予算(第11号)
915万円追加、総額54億4599万5000円

介護保険特別会計繰り出し金860万円など

議案第6号 平成24年度小国町介護保険特別会計補正予算(第3号)
8772万6000円追加、総額9億5326万7000円

主に保険給付費を補正

人 事

同意第1号 小国町固定資産評価員の選任
湊谷 洋典 氏 (役場課長、小国町宮原)

議会懇談会

大字ごと開催 様々なご意見次々と

期間:平成24年11月27日～12月6日(計6回開催)

懇談会の内容を執行部に伝える 全員協議会開く

議会改革の一環で開催した小国町議会懇談会では、大字ごとの6会場合わせて162名の町民のみなさんにご参加いただきました。参加したみなさんからは、農林業や地域づくりから教育まで様々なご質問とともに、ご意見・ご要望を提案していただきました。

また、12月14日と年明け1月25日に全員協議会を開き、懇談会で出された意見などを町長ら執行部に伝えるとともに、実現を求めました。

全員協議会での執行部の回答(抜粋、要旨)

▼農業後継者と耕作放棄地に対してのきちんとした対策を

若手認定農業者の考え、望みを聞きだしながら研修会など開催しているところ。

▼空き屋対策もシッカリとした取り組みを

まずは部長、組長をとおして調査を行なっていきたい。

▼国道脇の立木や草刈りなど、道路管理の徹底を

町と県職員で現地を確認して危険なところは早急に対応してもらう。

▼小学校跡地の利活用

利用内容が決まれば手続を早急にしたい。まず、地域の意向が活用の大前提と考えている。

▼危険渓流や急傾斜地などの防災対策

対策工事の要望は建設課に連絡を頂けば県へ予算要望など引き継ぐ。

▼地熱開発の今後のありかたは

地熱を含む再生エネルギーについては研究・調査が中途。今後、その資料を議会に提出できるようにしたい。



* 懇談会では、議会だよりに対し「一般質問の追跡記事を」とのご意見をいただきました。今後、順次掲載していきます。



町有地に関する件

時松 唯一

平成24年11月7日の熊日新聞の記事で、町長は施設の土地所有権交渉を開始することで和解、土地の所有権などの考え方で意見が一致したとの報道があるが、町長自身が非を認めたと考えてよろしいか。また、この土地は小国町有地を上田第一牧野組合が、遊牧地として使用管理している。昭和57年から62年

かけ、牧野の生産性向上を図るため、牧野道路、草地造成、農地造成と小国町が事業主体となり、多額の費用を投じて実施した。道路については、農道台帳に登録、小国町が管理している。以前から町の境界、使用区分についても明確であり、以前から問題もなかった。この事実を踏まえ毅然とした態度で交渉すべきと考えるが。

【町長】その通りであると考えて。行政のトップとして、全て責任は自分にある。引き続き協議をしていく。

【総務課長】当該地の所有の解釈

に誤りがあるという事で協議を続けている。

町有地の有効活用について、ゆうステーション周辺の動線、駐車場の狭さ、トイレの使用勝手、悪さ、大分交通の車庫、野菜売り場など、非常に煩雑である。河川敷の294平方メートルの町有地(雑種地)をかさ上げして整備する事で大型バスなどの駐車スペースを確保するなど観光客から見た周辺整備をする必要があると思うが。

【町長】ゆうステーション周辺は今までも話題になってきたが、景観等の問題や施設の増設については補助事業も使っており判断がつかなかった。河川敷の土地については、正式な専門技術者に設計をお願いしながら計画を立てていきたい。

【総務課長】色々な関係機関との調整が必要になった場合、それらを踏まえたところで検討する。

【建設課長】県の助言を頂き検討する。



小国郷の観光連携

渡邊 誠次

図1-1グランプリ(イベント)の説明を。

【情報課長】ジャージー牛乳をメインにした小国郷特有の新たな地元料理を創作する料理コンテストを6月2日に開催予定。

【町長】将来的に展開することを希望する。6次産業化の観点から行政も協力し、町づくりの一助になれば。

図南北小国の観光連携の見解は。

【町長】南北の観光については過去の歴史的背景、両町の見解の違いはある。まずは整理が必要ではないか。

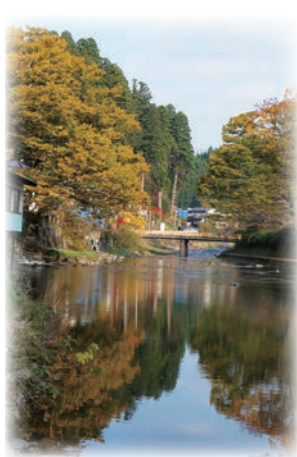
図観光庁に観光地の再建、強化事業を独自で申請し、採択を受けている。町でもアンテナを高く上げ、たくさん補助事業を獲得してほしい。

【町長】補助事業は全般に期日の制限が厳しく、100パーセントの補助においては魅力的でもあるので全国からの応募もあり、競争も激しい故に採択されることが困難である。しかし、しっかり

とアンテナを張りながら獲得していきたい。また、県関係だけではなく、直接国にアンテナが張れるような体制づくりをしていかなければならない。良い状況を作ることができれば、有利な補助事業は積極的に取り組んでいく。



小国の自然様々
＝小国町観光振興会議





若者が定住出来る町にするために

児玉 智博

園農林業の後継者対策は待ったなし。国の青年就農支援金が始

まったが、対象となるには様々な厳しい条件がある。町独自の農業後継者支援の助成金制度をつくるべきではないか。また、小国町では林業の担い手育成補助で森林組合の新入職員の人件費の一部を補助しているが、一人親方が弟子をとった場合などにこそ補助するべきではないか。

【町長】県内でも市町村レベルで就農支援を行っているところは、受け入れ組織がシッカリしている。補助金を出すだけではあまり効果はないと思うので、土台となる組織づくりを真剣に検討したい。

また、林業の方が受け入れ体制が整っており、若手林業者を受け入れ、3年間のなかで技術を学んでいる。

園住宅リフォーム助成制度の実施を決断した事は、大変評価しているが、上限額10万円では高額工事は喚起されにくい。引き

上げるべきでは。

【町長】初めて取り組む事なので、運用するなかで状況を見ながら考えていきたい。

園県や政府の調査によると、子どもをたくさん持てない理由は経済的負担であり、子育てで負担になっている出費は医療費だ。医療費助成対象の高校生までの引き上げと町外での現物給付の検討はどうなったか。

【福祉課長】平成25年度から子宮頸がんワクチンなどの予防接種が定期接種になり、町の財政負担が新たに増えるなどしている事もあり、財政面で躊躇している。

【町長】福祉の面は着実に前進していると思う。1年のうちに何もかもは出来ないが、必要な事は、財政状況も見ながら更に検討を加えていきたい。



納税方法の変更による影響は男女共同参画、町の到達点をどう見る

穴井 帝史

園今年4月より従来の納税制度が廃止される。口座振替の手続き等、進捗状況は。

【税務課長】個人情報保護、組の構成人口の減少・高齢化、部長組長の負担軽減を図ることを目的とした。現在、約74%の申請がある。

園納税奨励金に代わり、今後は地域活動交付金が各地域に分配される。納税通知の郵送料手数料等、経費面での試算は。

【税務課長】部長組長手当、地域活動交付金等、比較してトータルで約530万円程度の経費削減になる予定。

園男女共同参画計画について。小国町も推進懇話会を立ち上げている中で、町の女性管理職任用について今後の考えは。

【町長】小国町は、平均より進んでいるという認識がある。課長級・審議員級・係長級とあるが課長級以外は、女性も数多くいる。適材適所で役付の任命をしている。



庁舎で働く職員達。職員全体の男女比は、ちょうど62名ずつの50:50です。(保育園と老人ホーム含)

園阿蘇管内での女性の課長職の登用割合は。

【総務課等】パーセントで説明すれば、阿蘇市6・9、南小国0、産山0、高森0、西原0、南阿蘇27・3、小国町9・1である。

割合から見ると、小国町は、低水準ではないが、高い数字でもない。21世紀は人権の世紀ともいわれるように今後とも活発な取り組みを行っていただきたい。



環境モデル都市の推進

梅木 隆志

【町長】環境モデル都市推進にあたっては、町民が取り組んでよかったと思える施策が必要ではないか。その点で、未利用間伐材等による木質バイオマス、特に木質ペレットの製造を考えて頂きたい。木質ペレットは公共施設のボイラーやペレットストーブ等だけでなく、一般家庭へのペレットストーブの普及も考えられ、化石燃料の代替えによる大幅なCO₂削減が期待できる。また、未利用の間伐材の利用が進めば、そこから収入が発生し、山の手入れが進む、山の手入れが進めば森林のCO₂吸収量が増えると思うが。

【町長】本年から生ごみによる循環型農業の堆肥生産がスタートするが、当初は給食センター等の事業所の生ゴミによる堆肥化と聞いているが、出来るだけ早い時期に一定の地区でもいいので家庭の生ごみ回収に取り組んで欲しい。

【町長】年内に給食センターの堆肥化の様子を見てもらい、年度内には取り組んでもいいという地区を選んでいきたい。



家庭用ペレットストーブ



小国町の今後の交通体系

松本 明雄

【教育委員会事務局長】現在8台のスクールバスを運営させている、補助金終了後も継続したいと考えている。中学校に関しては、寮との兼ね合いもあるので真剣に検討する時期にきていると思う。

【町長】理想としては皆が一緒のほうがいい。時間帯の問題等もあるので、今後、様々に検討していきたい。

【情報課長】遠くから来るときに、町内の方々を複数乗せて来るというような考え方もいいのではと感じている。小国郷の公共交通会議で検討したい。

【町長】現状は2キロ以上の方しか利用できない乗り合いタクシーを2キロ圏内にお住いの方々も利用できるようなならないか。

【町長】バスやコミュニティバス・スクールバスなど色々あるが、今後別々で運行するのか、も



【町長】ホームページの充実を図りたい。今、相互に情報交換できるフェイスブックによる情報の発信に力を入れている。ゆうステーションは、町の施設で、現在、ゆうステーションカンパニー株式

園国道入口の情報案内看板の活用としてQRコードを設置したり、町のホームページの充実、ゆうステーション周辺を活用したウォーキングコースの設置など、観光の振興、情報の発信、窓口の整備などについて、どのように考えているか。特にゆうステーションを基点として、常設のコースを設置することにより、「人が集まる」、「お金が落ちる」となるのではないか。



ポールウォークの様子



フェイスブックによる情報発信

会社と連携して、いろいろな提案をしていきたい。

園スキーのストックを使った「ポールウォーク」という新しいスポーツ（トレーニング）があるが、若い方から高齢者まで筋力づくり、正しい姿勢づくり、介護予防、健康づくりに良いと聞いている。専門家を呼んで、詳しい内容を研究したらどうか。

【北里町長】調査して小国町でどのようにできるか参考にした。



地域振興と観光振興

松崎 俊一

園平成17年に第2次小国町行政改革大綱を策定し、行財政改革を推進している。一定の成果は出ていると思うが、今後少子高齢化や人口減少等社会的変化を見据え、時代に対応した行政運営、持続可能な財政構造を確立していくためには、新たな行財政改革に取り組む必要があると思うが、町の考えは。

【町長】社会的変化を見据えた、きめ細かな町民サービスや産業の活性化に取り組みなければならぬ。自分たちが置かれている位置をもう一度認識するような、時代に対応した前向きな計画づくりが必要。

園本年度、小国町建築物耐震改修促進計画が策定され、安心・安全な町づくりが一歩進められたと思っている。耐震化促進に向けて、耐震診断や耐震改修等の具体的な取り組みは。

【建設課長】この計画に基づき、補助事業を活用して四つの施設の耐震診断を実施する。また、そ



評価の高い行財政改革の推進を

北里 勝義

の結果をみて、対応を検討したい。

園この計画の中で、リフォームに併せた耐震改修の促進があるが、住宅リフォーム助成事業の対象となるか。また、耐震化促進に向けて、補助率や限度額の検討できないか。

【産業課長】基本的には耐久を含んでおり、対象と考えている。

【町長】補助率や限度額等については、今後運用しながら、様々な角度で検討したい。



小国町役場庁舎内2F



大気汚染PM2.5（微小粒子状物質）の対応

北里 邦治

中国大陸から上陸している大気汚染物質について環境省も今年2月に専門委員会を立ち上げ、1日の平均が70PPMを超えた場合には注意喚起を促すという事で情報を提供。県も早い対応で県内18か所の観測地点を設置しているが、阿蘇郡市には観測地点がないが町としてどう考えているのか。

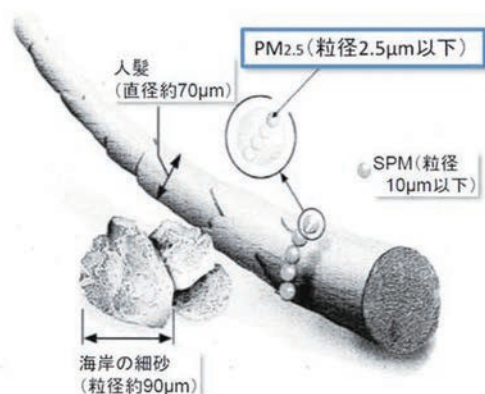
【町長】町単独で観測地点を設置することは大きな負担となる、郡内の市町村で県に設置を要望していく。

【町長】町単独で観測地点を設置することは大きな負担となる、郡内の市町村で県に設置を要望していく。

【町長】町単独で観測地点を設置することは大きな負担となる、郡内の市町村で県に設置を要望していく。

【町長】町単独で観測地点を設置することは大きな負担となる、郡内の市町村で県に設置を要望していく。

PM2.5の大きさ



(出典: EPA資料)

PM2.5測定器



校保健総務会でも保健所等に強く要望している。



安全な子育て対策を

奴留湯 哲宣

中国から飛来するPM2.5（ぜんそくなど引き起こす光化学スモッグ）の小国町の対応や対策について質問した。

現状では、阿蘇地区に観測所が無く、詳しい地域情報が無い状態である。早急な観測所設置を県に要請して欲しい。

町として町内放送を通じ70PPMを超えるときは注意喚起を望む。

また、子供たちに一番影響が考えられるので、保育園や学校にマスクの常備や空気清浄機の設置を要望した。

【町長】小国中学校寮の防災対策について質問した。

現在30名が生活している。避難訓練の実施状況を質問した。火災訓練しか実施していない、夜間を想定した地震等の災害の避難訓練も行うべきである。

【町長】小国中学校寮の防災対策について質問した。

ようである。

しかし災害が発生し子供たちに犠牲が出てからでは遅い。袋小路を解消でき安全に避難できるよう、橋の設置や安全な道路の確保について質問した。

国の防災対策で補助も受けられるが、地権者が地籍の承諾もしておらず、道路の拡幅は難しい。

別の対策として橋の取り付けなどが考えられるが、これも取り付け場所の交通の許可など問題もあるようだ。しかし、人命には代えられない、早急な安全確保を要望した。

【町長】乳幼児のロタウイルス感染予防のワクチンの町補助を要望した。



小国中学校寮



北里博士と地域の活性化

原山 光成

岡北里柴三郎博士の160年生誕祭は小国町を全国にPRする絶好の機会だった。県関係者等も招待すべきだったのではないか。

【町長】県関係者の招待等はしなかった。生誕祭は成功したと思っている。

岡博士の伝記は知っているとと思うが、博士が学んだ熊本市の栃原塾や熊本医学校について知っているか。

【会計管理室長】医学部には行ったが、他の関係施設には行っていない。

岡栃原塾は熊本市の白川小学校内にある。非常に視野の狭い160年生誕祭だったと思うが、野口英世の顕彰は東北6県でPRして人々を呼んでいる。大きな視点で物を考えないと人は動かないのではないか。

【町長】北里研究所からの記念館整備は3年間続けて行う。3年後に、再度、博士の顕彰イベントを行ってPRしたい。

岡町民税は毎年減少し続け、町民も減少し続けている。町民を元気にするためには、所得を上げる必要がある。そのため、小国町の産物を町外に売るための営業マンを町で雇ったらと12月議会で提案した。町長も賛意した。営業マン雇用は進展しているか。

【町長】物産を町外に売るための営業マンの話は、まだ進展していない。営業マンは誰でもいいという訳にはいかない。引き続き考えていきたいと思っている。

観光客を町内に呼び込む営業マンは、かなり効果を上げていると思っている。ツアー客の誘致についても営業マンと相談して、誘致客数を延ばす事を考えていきたい。

岡南小国町志賀瀬に北里博士の伯母さんの家が残っているが、200年以上経ち雨漏りして倒壊の虞さえある。記念事業で保存は考えられないか次の議会で対応をお聞きたい。

条例改正

平成24年3月本議会に提出された条例改正は20件。主なものは以下の条例である

▶ 小国町新型インフルエンザ等対策本部条例

(新型インフルエンザ等緊急事態宣言がなされた場合、町が設置する対策本部に必要な条例)

▶ 小国町光ファイバーネットワーク施設の設置及び管理に関する条例一部を改正する条例

(住民基本台帳に登録されていない別荘などの使用料を月額3000円から2000円に減額する。)

▶ 小国町手数料条例の一部を改正する条例

(税務証明の2枚目以降の手数料を200円から50円に減額する。)

▶ 小国町営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例

小国町治山事業分担金徴収条例の一部を改正する条例

小国町林道開設、改良、舗装工事分担金徴収条例の一部を改正する条例

小国町林業構造改善事業分担金の一部を改正する条例

(以上4件の改正は、分担金を徴収しない場合の条例の追加で、「町長は、特別の事情により特に必要があると認めた場合は、分担金の一部又は全部を延納又は減免することができる」)

その他、行政部長の役割の見直し条例・廃校施設の使用料は学校施設整備となる基金条例・地域主権一括法に伴う新規制定条例8件・町施設の住所変更条例2件であった。

百条特別委員会報告



風力発電所建設に伴う土地賃
貸借契約に関する特別委員会

委員長 時松唯一

＊調査の主旨 小国町議会議長
宛へ平成二十四年五月一五日に
上田第一牧野組合有志一同で『風
力発電所建設に伴う土地賃貸借
契約について』の陳情書が提出さ
れた。

このことを受け、小国町議会
としては、議会自ら建設当時の

契約締結内容及び事務の執行が
適正に行われていたかなどを、
検証していく責務があると考
え、この真相究明のため、百条特
別委員会を設置し、速やかに調
査、解明していくことになった。

風力発電所建設に伴う土地賃貸
借契約に関する特別委員会

＊陳情書について慎重に調査し、
境界については現地調査をした
結果。全てについて信憑性があ
り、以下の事を確認した。

① 平成十七年十月二十六日付
の契約書では、風力発電所建設
地は小国町所有としての契約書
であり、境界はその後の問題とし
て契約したものである。

② 政令十五号第二条「ポツダ
ム宣言の受託に伴い発する命
令」は故意又は誤った両町の解釈
により、小国町有地を南小国町
へ帰属したことは違法である。

なお、この政令は昭和二十七年
法律第八一号「ポツダム宣言の受
託に伴い発する命令に関する件

の廃止に関する法律」により、廃
止され失効している事実も確認
した。

事業会社が変わり小国町の持
株が無くなった際に所有権が南
小国町に移り、分収条例がかけ
られた事も確認した。

③ 従つて、その後の土地賃貸契
約書は無効である。よつて、小国
町長は速やかに南小国町と㈱ウ
インドテック小国「現(株)グリーン
パワー阿蘇」と上田第一牧野組合
との間で締結した土地賃貸借契
約を解除し、改めて小国町と㈱
ウインドテック小国「現(株)グリー
ンパワー阿蘇」と上田第一牧野組
合の土地賃貸借契約の締結をす
る事。

④ 最後に報告書の中で、現地
調査、あるいは使用収益していた
組合の方々から聞き取り調査を
した結果、事務手続き・事務引継
ぎ・牧野組合への説明不足が招い
た行政事務怠慢であると結論づ
ける。

＊町長としては、こういう事態
になった事を重く受止め反省す
べきである。

① 説明会の復命については、
関係職員も詳細に内容を把握
し、理解する事。

② 関係者との約束については、
口答ではなく、必ず文書で交わ
すこと。

③ 重要案件は、課内で十分な
る協議、必要であれば関係各課
との横の連絡調整を図ること。

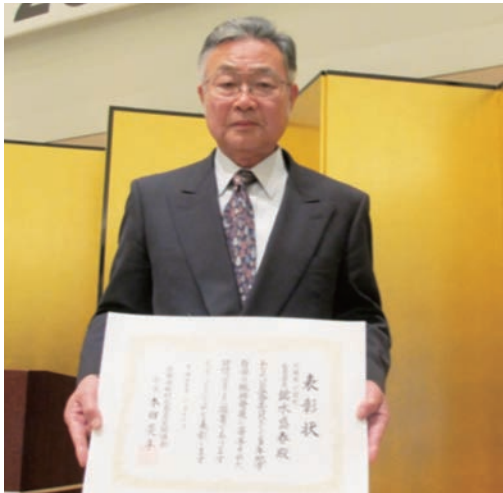
④ 小国町の主権回復と上田第
一牧野組合の信頼回復を図るこ
と。

＊右記のことを小国町長は誠
実に実行する事。交渉を続けて
いく中で、交渉後10日以内に文
書にて議会への経過報告を行う
事。

以上百条委員会としての総合
的な報告とします。

代表監査委員

平成25年3月議会において新代表監査委員を選出しました。
室原代表監査委員、よろしくお願いします。



前代表監査委員 鎗水盛春氏

鎗水さんの丁寧且つ熱心な姿勢、監査指導にはいつも感服いたしておりました。長年のご指導、ご指摘おつかれさまでした。ありがとうございました。



新代表監査委員 室原知邦氏

この度、監査委員という大役を拝命し、重要な役割に責任の重さを痛感しています。仕事に当たっては、あまり気負うことなく、日々の研鑽に努め、町民の視線に立った行政運営に、すこしでもお手伝い出来ればと考えております

※監査委員は地方公共団体の執行する事務、及び地方団体が補助金等の名目で財政援助を行っている団体の執行する事務について、その手続きが適正であるか、業務の存続が適当であるか等の点について監査を行っています。

広報特別委員会研修

平成25年2月25日(月)～26日(火)の2日間、福岡市中央区桜坂の事務所にて石川博巳氏によるデザインの研修を行いました。昨年までの研修は聞き取り調査、及び同規模の町村議会議員と交流等の研修でしたが、議会改革の一端として広報技術の研修に変更していきます。技術面においてはたくさんの選択肢がありますが、まずは作成ソフトのイラストレーターの研修を行いました。通常は6カ月間の過程で行う内容ではありますが、特別行程を組んでいただき、広報作成のみに焦点を置き、充実した2日間となりました。この後、随時広報の技術研修を行い、広報誌作成時の財政的負担の軽減と委員の語感がより伝わる内容の充実化ができるように努力してまいります。かなり難解なところもあり、戸惑っている感がありますが、委員各自、少しずつ前進する所存です。



わかりやすい議会



条例の改正

条例は国が定めた憲法、法律のルールに則って地方公共団体(小国町)が議会の議決を経て制定する自治立法(地域・地方の運営について、地方の住民の意思に基づき行うための運営ルール)です。

～地域主権一括法案～

平成25年度の3月議会ではたくさんの条例の改正が行われました。これは地域の自主性及び自立性を高める改革の推進のために関係する法律を整備する法律が平成23年5月、及び8月に公布されたからです。その法律に基づいて小国町でも随時条例を改正します。小国町として自主的に、又自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるように改革を進めます。

地域主権改革とは、国が地方に優越する上下の関係から、対等の立場で対話のできる関係へと転換し、**国民が、地域の住民として、自らの暮らす地域の在り方について自ら考え、主体的に行動し、その行動、選択に責任を負う住民主体の発想に基づいた改革**です。

空の青、山の緑、川瀬の白と色彩豊かな鯉のぼりが壮観。今、正に空に昇りそです。

熊本県大津町
久野広将氏撮影

表紙の写真
「空へ」

憲法

国が守るべきルール。
法律をつくるための規則を決めたもの。

法律

国民が守るべきルール。法律を守らないと、裁判所で裁かれて罰則を受けることになる。

編集後記

小国町の小中高のそれぞれの学校の入学式があり、子ども達の元気な声が毎日聞こえてきます。季節も穏やかにもだんだんと温かくなり、新緑映える今日この頃、町民のみなさまはどうお過ごしでしょうか。

3月に新しく町の代表監査委員として室原知邦さんが選任されました。ご指導をよろしくお願いいたします。また、前鎗水盛春代表監査委員におかれましては長年に亘るご指導、誠にありがとうございました。

新年度の予算も決まり、新たに議会人の一人として気を引き締めております。町民の皆様のご協力よろしくお願いします。

広報特別委員長 渡邊誠次

広報特別委員会

委員長 渡邊 誠次
副委員長 梅木 隆志
委員 奴留湯 哲宣
児玉 智博

発行責任者

高村 祝次